

○砺波市防犯灯設置要綱

平成16年11月 1 日

告示第98号

改正 平成26年 6 月 1 日告示第75号

(目的)

第1条 この要綱は、砺波市における防犯灯の設置等の取扱いに関し必要な事項を定め、夜間における安全の確保と市民福祉の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「防犯灯」とは、公衆のため道路、橋その他公共的施設に防犯用照明として、自治会等が設置する公衆街路灯で、次に掲げるもの以外のものをいう。

- (1) 宣伝用に使用される広告灯、看板灯等
- (2) 特定の団体又は個人の利益を目的とし設置されている電灯
- (3) 臨時的に設置される電灯
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が適当でないと認めたもの

(設置等の申請)

第3条 防犯灯を設置しようとする自治会等の代表(以下「申請者」という。)は、あらかじめ防犯灯設置承認申請書(様式第1号)に必要書類を添付して、市長に提出しなければならない。

2 開発行為等により造成され、既に第9条に該当する電灯が設置されている場合において、これを前条に規定する防犯灯として承認を受けようとする申請者は、前項に規定する防犯灯設置承認申請書(様式第1号)に必要書類を添付して、市長に提出しなければならない。ただし、申請を行う際は、開発行為等により造成された申請地区の入居率が8割を超えていなければならない。

3 防犯灯を移設しようとする者は、あらかじめ防犯灯移設承認申請書(様式第2号)に必要書類を添付して、市長に提出しなければならない。

4 防犯灯を廃止しようとする者は、あらかじめ防犯灯廃止申出書(様式第3号)に必要書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(申請の承認)

第4条 市長は、前条第1項から第3項までの申請書を受理したときは、直ちに審査し、承認の可否を決定して、その旨を申請者及び関係者に対し、防犯灯設置承認書(様式第

4号)により通知するものとする。

2 市長は、前条第4項の申出書を受理し、承認したときは、申出者及び関係者に対し、防犯灯承認取消通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(登録)

第5条 市長が設置を承認した防犯灯は、設置後市の防犯灯台帳へ登録するものとする。

(設置及び維持管理等の費用)

第6条 防犯灯の設置、維持管理、移設及び廃止に係る費用は、第4条の規定により承認を受けた者が負担する。

(電気料金の負担)

第7条 第4条第1項の規定により、市長が設置を承認した防犯灯に係る電気料金は、全額市が負担する。

(承認の取消し)

第8条 市長は、防犯灯を点灯する必要がなくなったとき、又は維持管理が適切でないと認めるときは、当該防犯灯の承認を取り消すことができる。

(設置基準)

第9条 防犯灯の設置基準は、次のとおりとする。

(1) 明るさは、おおむね20ワット(蛍光灯型)又は10VA(LED型)を基準とする。

(2) 防犯灯の間隔は、おおむね90メートル以上を基準とする。

(その他)

第10条 この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成16年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の前日までに、合併前の砺波市街灯整備要綱(昭和53年砺波市告示第20号)又は庄川町防犯灯設置助成金交付に関する要綱(昭和36年庄川町告示第13号)の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成26年6月1日告示第75号)

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の日の前日までに、この告示による改正前の砺波市防犯灯設置要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

砺波市長 あて

自治会名

代表者名



防犯灯設置承認申請書

次のとおり防犯灯を設置したいので承認くださいますようお願いいたします。

1 設置数 _____ 箇所

2 設置予定年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

3 連絡責任者 住所
氏名
(電話番号)

4 設置の理由

5 設置場所、電柱番号 別紙、設置場所及び電柱番号

6 添付書類

- ① 写真 写真は1箇所につき2枚撮影し、写真帳に貼付してください。
(取り付ける電柱(工作物)と電柱番号及び周囲の状況が分かるもの)
- ② 付近見取り図 設置場所を明らかにしてください。

別紙2

写 真 帳

電柱番号	
No.	
電柱番号	
No.	

様式第2号(第3条関係)

年 月 日

砺波市長 あて

自治会名

代表者名



防犯灯移設承認申請書

次のとおりの防犯灯を移設したいので、承認くださいますよう申請いたします。

1 移設数 _____ 箇所

2 移設予定年月日 _____ 年 月 日

3 連絡責任者 住所
氏名
(電話番号)

4 移設の理由

5 設置場所、電柱番号 別紙、設置場所及び電柱番号

6 添付書類

- ① 写真 写真は1箇所につき2枚撮影し写真帳に貼付してください。
(取り付ける電柱(工作物)と電柱番号、取り外す防犯灯と電柱番号及び周囲の状況が分かるもの)
- ② 付近見取り図 設置場所を明らかにしてください

様式第3号(第3条関係)

年 月 日

砺波市長 あて

自治会名
代表者名



防犯灯廃止申出書

次のとおり防犯灯の廃止を申し出ます。

1 廃止数 _____ 箇所

2 廃止予定年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

3 連絡責任者 住所
氏名
(電話番号)

4 廃止の理由

5 設置場所、電柱番号 _____ 別紙、設置場所及び電柱番号

6 添付書類

① 付近見取り図 _____ 設置場所を明らかにしてください。

様式第4号(第4条関係)

年 月 日

北陸電力株式会社 となみ野営業所 様
〇〇自治会 会長 様

砺波市長

防 犯 灯 設 置 承 認 書

設置申請を受けた防犯灯の設置を承認し、砺波市防犯灯設置要綱第7条の規定により、砺波市が電気料を負担することとする。

1 防 犯 灯 数 _____箇所

2 承認の条件 設置費や維持管理については、申請者の負担とする。

3 防犯灯の設置場所、電柱番号等

番号	設置場所及び電柱番号	器具の種類	備 考

様式第5号(第4条関係)

年 月 日

北陸電力株式会社 となみ野営業所 様
〇〇自治会 会長 様

砺波市長

防犯灯承認取消通知書

砺波市防犯灯設置要綱第8条の規定により、防犯灯の承認を取り消し、砺波市の電気料負担を終了することとする。

1 防犯灯数 _____箇所

2 防犯灯の設置場所、電柱番号等

番号	設置場所及び電柱番号	器具の種類	備考

様式第 1 号(第 3 条関係)

様式第 2 号(第 3 条関係)

様式第 3 号(第 3 条関係)

様式第 4 号(第 4 条関係)

様式第 5 号(第 4 条関係)